



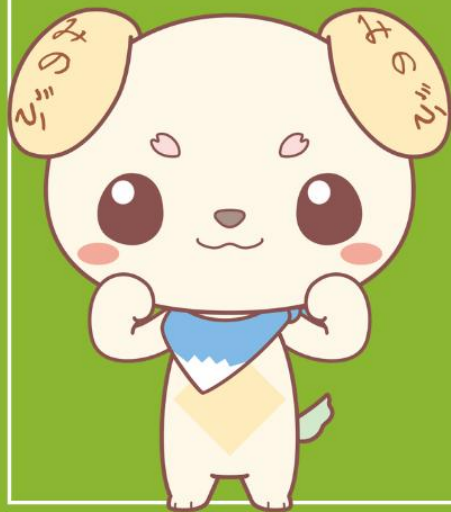
身

延

町

第三次身延町総合計画 基本構想

2027-2036



令和8年3月



身延町

Contents

第1章 序論	1
1. 総合計画策定の主旨	2
2. 社会情勢の反映	6
第2章 基本構想	9
1. 基本理念.....	10
2. 将来像	11
3. 基本政策と方向性	12
4. 基本構想体系図	14
資料編① 町の姿	15
1. 身延町について	16
2. 統計からみる町の姿	19
資料編② 町の課題	29
1. アンケート調査結果	30
2. 施策評価結果.....	35

第1章 序論



1. 総合計画策定の主旨

本町では、「身延町総合計画条例」に基づき、総合計画を町政運営の最上位計画として位置付け、長期的な展望に立ってまちづくりの基本方針を定めるとともに、本町が目指す将来像や進むべき方向性を明らかにし、あらゆる個別計画や施策の土台となるものとして策定しています。

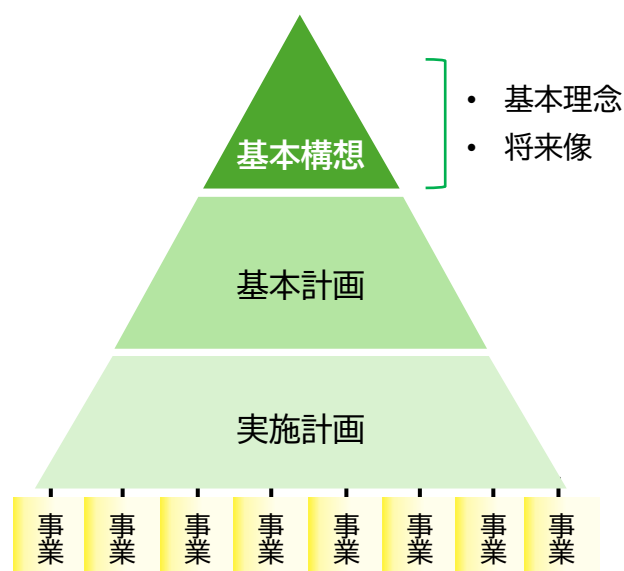
これまでに第一次総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）、第二次総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）を策定し、町が目指す将来像「安らぎと活力あるひらかれたまち」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。この度、令和 8 年度に計画期間が終了することから、令和 9 年度から令和 18 年度までを計画期間とする第三次総合計画を策定しました。

本計画では、将来像を「つながりと安らぎのなかで住みつづけたいまち みのぶ」と掲げるとともに、総合計画にまち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく地方版総合戦略（以下「総合戦略」という。）を包含することで、人口減少対策や、町民が安心して暮らしつづけられるまちづくりを一体的、かつ効果的に推進していくこととしています。

（1）総合計画の構成

総合計画は「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」、「実施計画」の 3 層構造となっています。このうち「基本構想」は、町の理念や目指すべき将来像、およびまちづくりの方向性を定め、それらを実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。

図1 総合計画の構成図



■基本構想

基本構想は、本町が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を明確にするとともに、目指すべき目標を定め、まちづくりの方向を示します。

■基本計画（総合戦略を包含）

基本計画は、基本構想で定めたまちづくりの方向性を目標として、その実現に必要な政策体系を分野別に定めるものです。

総合戦略は、人口減少の抑制や地域の持続的発展を目的に、施策の目標や手段、成果指標（KPI）等を明確にして推進するための戦略的な計画です。

本町では、人口減少対策や地域づくりを総合的かつ計画的に推進するため、総合戦略を基本計画に包含し、一体化しました。

これにより、長期的・包括的な総合計画と、戦略的・実行重視の総合戦略を一元的に運用し、施策の整合性と実効性を高め、より効果的なまちづくりの推進体制を構築します。

■実施計画

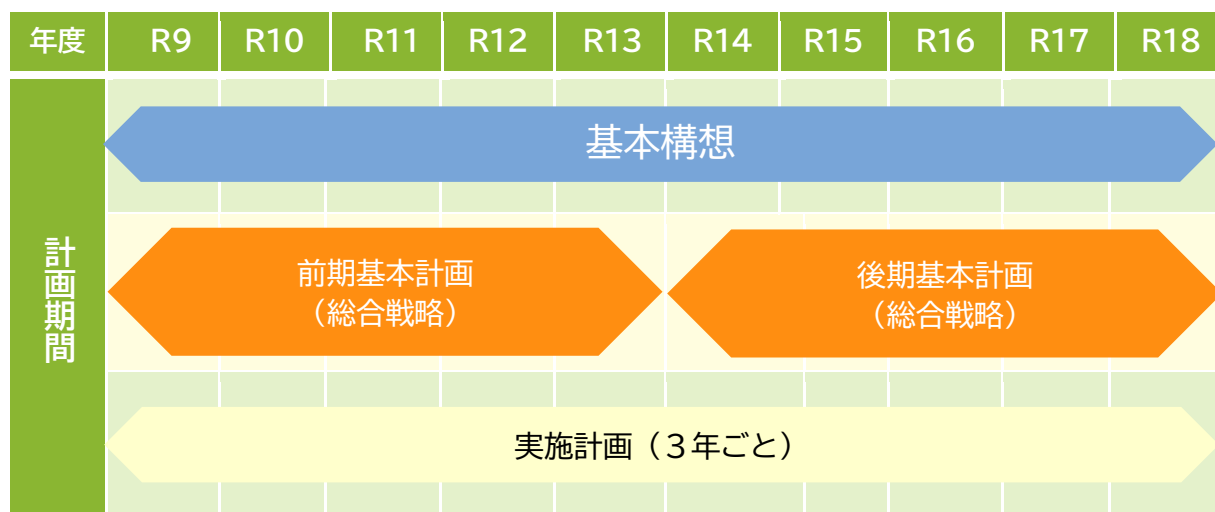
各課等または各担当において、基本計画で定めた施策の優先度や実効性を見極め、実施時期、事業内容、事業量を計画し、財源を示すことにより、毎年度の予算編成の指針とするものです。実施計画は、PDCA サイクル^{※1}検証結果を基本にして計画期間を3年とし、毎年度更新するローリング方式^{※2}により進行管理を行います。

※1 PDCA サイクル：「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。PDCA サイクルを回していくことで、改善のノウハウが蓄積されるとともに、環境変化に柔軟に対応できるようになる。

※2 ローリング方式：計画期間中であっても、社会状況の変化や施策の進捗状況に応じて、必要に応じて計画内容を見直し・修正していく方式のこと。

(2) 計画の期間

基本構想は令和9年度～令和18年度の10年間、前期基本計画は令和9年度～令和13年度の5年間、後期基本計画は令和14年度～令和18年度の5年間を計画期間とします。



(3) 町民意見の反映

計画の策定にあたり、以下の方法で町民意見を聴取した上で計画に反映しました。

■総合計画審議会の設置

総合計画審議会（以下、「審議会」という。）を設置し、町の将来像や目指すべき方向性について、町民の視点および専門的な視点など、多様な立場から検討・審議を行いました。

審議会においては、アンケート調査や各種意見聴取の結果を踏まえながら、計画全体の構成や施策の方向性について議論を重ね、計画内容の充実を図りました。

■アンケート調査の実施

町民の暮らしやまちづくりに対する意識、将来に向けた期待や課題を把握するため、高校生以上の町民を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査結果については、年代や属性ごとの傾向を分析し、町民が感じている課題やニーズを整理したうえで、基本構想の将来像や政策の設定に反映しています。

■町民ワークショップの実施

まちづくりの主役である町民と共創していくことが重要であるとの考えのもと、審議会委員をはじめ、まちづくりに関わる方々にご参加いただき、全4回の町民ワークショップを実施しました。

ワークショップでは、多様な関係者により分野ごとに分科会を編成するとともに、町職員も2回にわたり参加し、町民と職員が協議することで、地域課題の共有や将来像、政策についての検討を深めました。

■パブリックコメントの実施

基本構想（案）について、町民の皆様から広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

寄せられたご意見については内容を整理・検討し、基本構想に反映可能なものは適切に反映するとともに、今後策定する基本計画の参考としました。

2. 社会情勢の反映

(1) 人口減少社会と超高齢社会への対応

我が国では、少子化の進行により人口減少が本格化するとともに、高齢化率の上昇が続いており、人口構造の大きな転換期を迎えています。これに伴い、労働力人口の減少や地域活動・産業・行政サービスの担い手不足が顕在化するなど、社会全体に幅広い影響が及んでいます。

国においても、人口減少を前提とした地域づくりや地域包括ケアの推進が進められており、各自治体においては、地域の実情に応じて、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な生活基盤を構築していくことが求められています。

(2) 地球温暖化など地球規模の課題への対応

地球温暖化をはじめとする環境問題は、自然災害の激甚化や生態系への影響など、私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼしています。国際社会では脱炭素社会の実現に向けた取組が進められ、国内においても GX^{※3}（グリーントランスフォーメーション）をはじめとした環境政策が推進されています。

こうした動向を踏まえ、地域においても、自然環境と共生しながら、将来世代につながる持続可能なまちづくりを進めていく視点が重要となっています。

(3) デジタル社会への対応

デジタル技術の進展により、社会や産業、生活のあり方は大きく変化しています。行政のデジタル化や、デジタルを活用した地域課題の解決に向けた取組も進められています。

一方で、地域や世代によるデジタル利用の格差への対応も課題となっており、誰一人取り残されることのない、利用しやすいデジタル社会の実現が求められています。

※3 GXとはグリーントランスフォーメーション：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

（４）安全・安心で持続可能な社会に向けた備え

自然災害の頻発・激甚化や感染症の流行など、社会の不確実性が高まる中で、安全・安心な暮らしを守るための備えが一層重要となっています。国においても、防災・減災、国土強靱化の取組が進められています。

地域においては、ハード対策に加え、住民同士の支え合いや見守りなど、日常的な共助の取組を含めた地域全体での備えが求められています。

（５）鳥獣害対策の重要性

近年、全国的に野生鳥獣による農作物被害や生活環境への影響が深刻化しています。特に、気候変動や生息環境の変化を背景に、これまで人里への出没が限定的であった大型獣の出没が増加しており、人的被害の発生も懸念されています。

本町においても、今年度は熊による被害や目撃情報が相次ぐなど、町民の安全・安心な暮らしに大きな影響を及ぼす状況が顕在化しました。鳥獣害対策は、農業被害の防止にとどまらず、町民の生命や生活を守る観点からも重要性を増しており、関係機関との連携や地域全体での対応体制の構築が求められています。

（６）先行き不透明な経済情勢

世界的な経済情勢の変動や物価上昇、エネルギー価格の高騰などにより、我が国の経済環境は先行き不透明な状況が続いています。国においては、物価高対策（賃上げ支援、生活者支援、エネルギー価格の抑制など）や中小企業支援、雇用の安定に向けた取組が進められています。

こうした中、地域経済の活力を維持・向上させるためには、地域資源を生かした産業振興や多様な働き方への対応など、地域の特性に応じた経済基盤の強化が重要となっています。

(7) 多様化するライフスタイルや価値観

働き方や暮らし方、家族の形など、人々のライフスタイルや価値観は多様化しています。

また、年齢や性別、障がいの有無、国籍や立場による違いがあるにも関わらず、無意識の偏見や固定観念、先入観などが根強く残っています。

国においても、男女共同参画や働き方改革、包摂的な社会の実現に向けた取組が進められています。

こうした中で、多様な人々の違いを尊重し、受け入れることによって、誰もが自分らしく暮らすことができる環境づくりが重要となっています。

(8) 地域コミュニティの変化への対応

人口減少や高齢化の進行、生活様式の変化などにより、地域コミュニティのあり方も大きく変化しています。自治会活動や地域行事への参加者の減少、役割の担い手不足などが全国的な課題となっています。

一方で、地域コミュニティは、防災や見守り、子育て支援など、暮らしを支える重要な基盤であり、今後は多様な関わり方を認め合いながら、無理なく参加できる新たな地域のつながりを構築していくことが求められています。

(9) 持続可能で効率的な行財政運営の必要性

人口減少や社会保障費の増大により、行財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。国においても、EBPM^{※4}の推進や自治体の行財政改革が求められています。

限られた財源や人財を有効に活用しながら、将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供していくため、持続可能で効率的な行財政運営が不可欠となっています。

※4 EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

第2章 基本構想



1. 基本理念

本町では、平成 17 年 12 月 1 日に「身延町民憲章」が制定され、まちづくりの基本的な考え方が示されました。

これまでの総合計画基本構想においては、この町民憲章を基本理念としてまちづくりを進めてきたこと、また、町民憲章は、身延町民として将来にわたって受け継がれていくべきものであり、その精神に基づいて策定された基本理念は、今後も継続して継承すべき内容です。

そのため、第三次身延町総合計画における基本理念は現行計画の理念を継承することとします。

身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水とが織りなす美しい自然環境に恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継がれ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれた町づくりを進めていかなければなりません。

このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 仕事に励み、創意と活力あふれる町をつくります。
- 生涯を通して学びあい、香り高い文化の町をつくります。
- 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成17年12月1日制定

〔まちづくりの基本理念〕

**身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて
安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める**

2. 将来像

将来像の設定にあたり、町民アンケートや庁内ヒアリングを通じて、本町が直面する課題や、今後重点的に取り組むべき事項を把握・整理しました。

また、町民ワークショップでは、「人と人がゆるやかに協力し合い、心地よさや安心感のある暮らしを大切にしながら、町民一人ひとりが自分らしく新しいことに挑戦できる状態を育んでいく」という、将来に向けた方向性が示されました。

これらの声と町の基本理念を踏まえ、本町が目指すべき将来の姿として、次のとおり将来像を設定しました。

将来像

つながりと安らぎのなかで 住みつづけたいまち みのぶ

「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」
と思えるまちを目指して

身延町は、急速な人口減少と少子高齢化という課題を前に、未来を真摯に選び取る転換点にあります。何を守り何を創るか、私たちは今、その重要な局面に立っています。

一方で、本町は自然の恵みと人の温もりに包まれた心やすらぐ町です。「住み続けたい」と感じられる町は、特別な取組だけで成り立つものではありません。日々の安心や自分らしい距離感でつながる心地よさといった「暮らしの実感」こそが、身延町が持つ何よりの財産です。

受け継がれてきた伝統や絆を土台に、今ある良さを活かして「この町がわたしの居場所だ」と思える日常を未来へつないでいきます。

そして、ここに住む人々が誇りを持ち、「これからも身延町で暮らしたい」と思える、「つながりと安らぎのなかで 住みつづけたいまち みのぶ」を目指していきます。

3. 基本政策と方向性

本計画では、町民憲章に掲げる理念を踏まえ、将来にわたって持続可能で魅力あるまちづくりを進めていくため、町の進むべき方向性を4つの基本政策として位置づけました。

策定にあたっては、アンケート調査結果の分析および町民ワークショップの開催、審議会での協議に加え、各課へのヒアリングなどを通じて、町民や地域の多様な声を把握し、意見を積み重ねながら検討を進めました。

こうした対話や意見聴取の結果を踏まえ、人と人、地域と地域が支え合う「つながり」を基盤に、自然と調和し安心して暮らせる「安らぎ」のある暮らしを守り、誰もが自分らしく可能性に挑戦できる「可能性への挑み」の環境を整えるとともに、町民の想いを支える信頼される行政の「しくみ」を構築することを、本町の基本政策として定めています。

政策1 つながり：人と人、地域と地域が支え合うまち

人口減少や高齢化が進む中においても、世代や立場を越えて人と人が関わり合い、地域の中で支え合う関係を育むことが、まちの活力と安心につながります。

多世代の交流や地域行事のあり方を見直しながら、移住者を含めた多様な人々が自然に交わり、それぞれが生きがいを感じられるコミュニティの形成を目指します。教育・子育てや地域活動などを通じて、誰もが地域の一員として関われる「つながり」を大切にしたいまちづくりを進めます。

政策2 安らぎ：自然と調和し、安心して暮らせるまち

豊かな自然環境と調和しながら、誰もが健やかで穏やかに暮らせることは、まちづくりの基本です。

医療・福祉や交通、防災、住環境など、暮らしを支える基盤を整えるとともに、農業や文化を守り育てることで、日々の生活に安心と安らぎをもたらします。年齢やライフステージに関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

政策3 可能性への挑み：誰もが自分らしく挑めるまち

子ども・若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など、あらゆる人が学び、働き、活動に挑戦できる環境を整えることは、まちの未来を切り拓く力となります。

産業や観光の振興、人財育成、事業承継や起業・就農支援などを通じて、新たな挑戦が生まれやすい土壌を育みます。一人ひとりが自分らしい役割や楽しみを見つけ、前向きに挑戦できるまちを目指します。

政策4 しくみ：町民の想いを支える、信頼される行政^{まち}

町民の想いをまちづくりに生かしていくためには、行政と町民が協働し、信頼関係に基づいて取り組むことが不可欠です。

行政運営の見える化やデジタル技術の活用、財政の健全化や職員の人財育成を進めるとともに、道路や公園、公共施設などの整備・維持管理にも取り組み、効率的で分かりやすい行政を実現します。町民の声を受け止め、支える「しくみ」を整えることで、持続可能なまちづくりの基盤を築いていきます。



4. 基本構想体系図

基本 理念

身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて
安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める

将来像

つながりと安らぎのなかで
住みつづけたいまち
みのぶ

「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」
と思えるまちを目指して

政策 (目標)

1. つながり: 人と人、地域と地域が支え合うまち
2. 安らぎ: 自然と調和し、安心して暮らせるまち
3. 可能性への挑み: 誰もが自分らしく挑めるまち
4. しゅくみ: 町民の想いを支える、信頼される行政^{まち}

資料編① 町の姿



1. 身延町について

(1) 町の概要

本町は、平成16年9月、旧下部町、旧中富町、旧身延町の3町が合併して、新たに身延町として発足しました。

町土の面積は、301.9 km²で山梨県の面積の6.8%を占め、町の中央を日本三大急流の一つである富士川が北から南に流れ、この富士川に大小の支川が注いでいます。

町の木はシダレザクラ、町の鳥はブッポウソウ、町の花はヤマユリ、町の昆虫はホタルであり、本町の豊かな自然環境と生物多様性を象徴しています。

また、あけぼの大豆、ゆば、みのぶまんじゅう、竹炭、西嶋和紙、手作り味噌、シイタケなど、地域の風土や暮らしに根ざした多様な特産品が受け継がれています。

本町は、自然資源に加え、長い歴史と文化を有する地域でもあります。

町内には、日蓮宗総本山である身延山久遠寺が所在し、全国から多くの参拝者が訪れる信仰の地として知られています。また、江戸時代に全国を巡り、各地に仏像を残した遊行僧である木喰上人ゆかりの地でもあり、町内にはその足跡を伝える文化資源が残されています。

さらに、古くから湯治場として親しまれてきた下部温泉をはじめ、戦国期から江戸期にかけて金の採掘が行われた湯之奥金山など、歴史的産業や暮らしの営みを今に伝える資源も数多く存在しています。



町章



町の木
シダレザクラ



町の鳥
ブッポウソウ



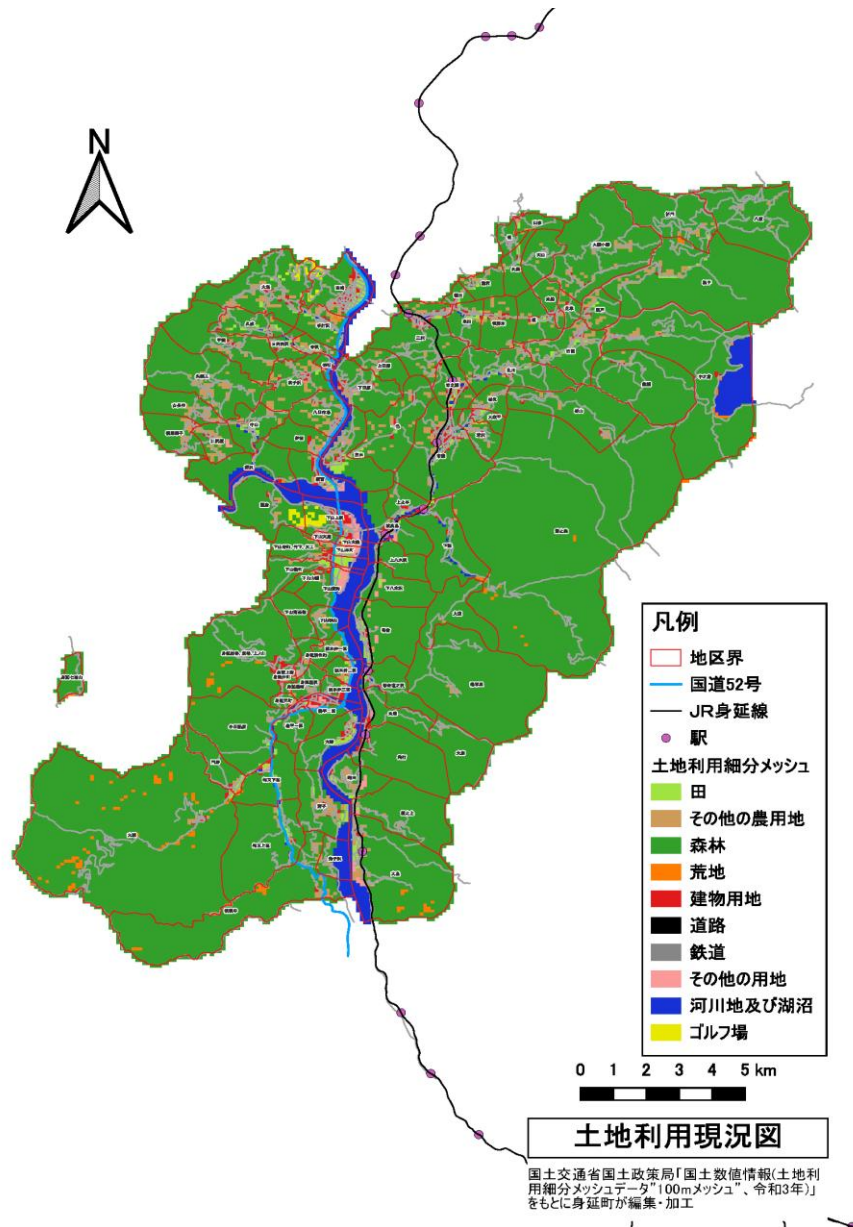
町の花
ヤマユリ



町の昆虫
ホタル

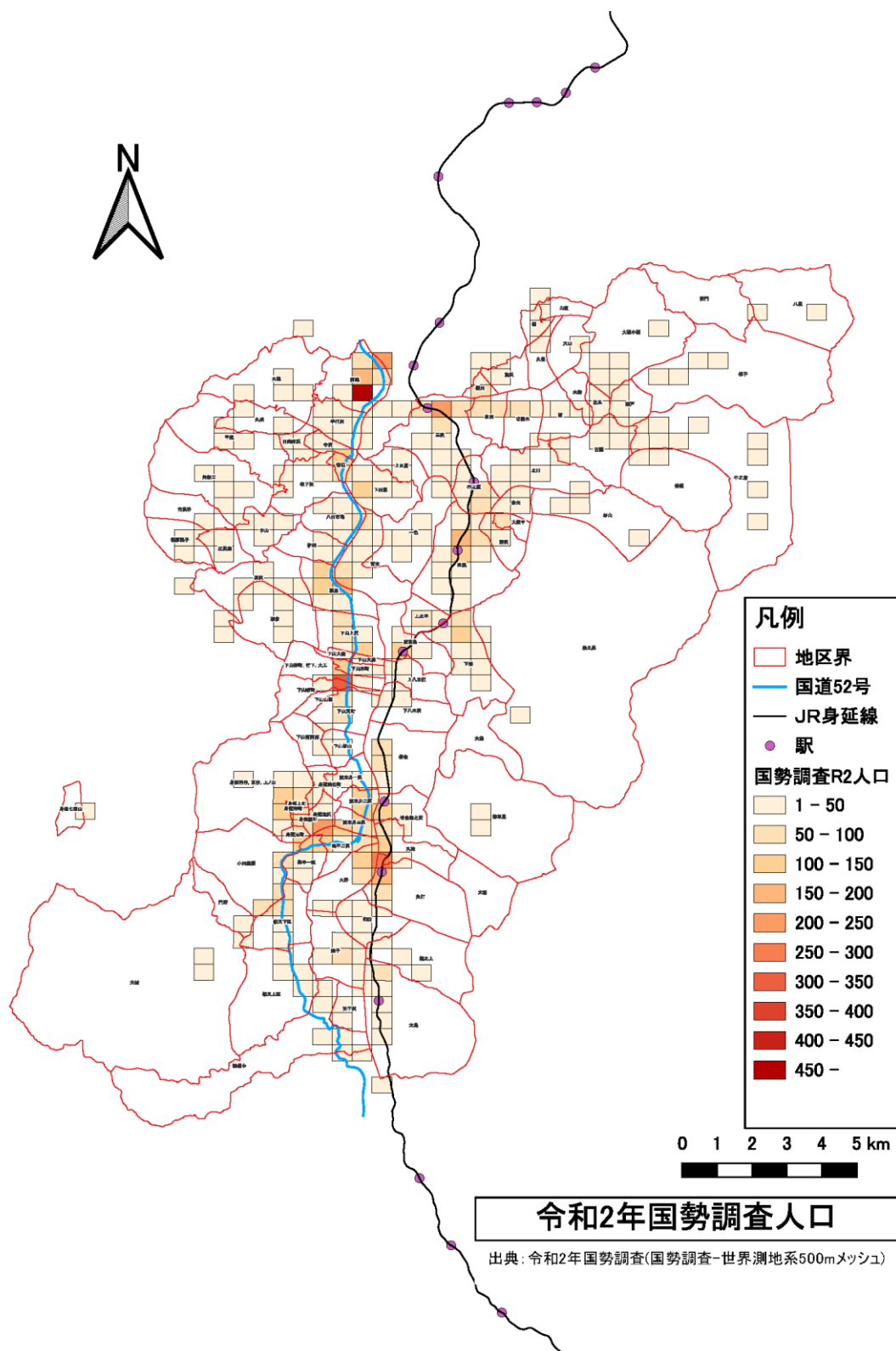
(2) 土地利用

富士川を挟んで東西はそれぞれ急峻な山岳地帯が連なり、これらの山々は町土面積の8割を占める森林で覆われており、本町を特徴付ける緑豊かな景観を形成しています。平坦地は富士川沿いと支川の中・下流域に帯状に分布し、市街地や集落、農地として利用されていますが、その面積は小さく、宅地面積は町土面積の1.2%、農地面積は1.4%となっています。



(3) 人口分布

人口は、国道 52 号および JR 身延線沿線に集中しており、特に駅周辺、下山地区および西嶋地区での人口集積が際立っています。



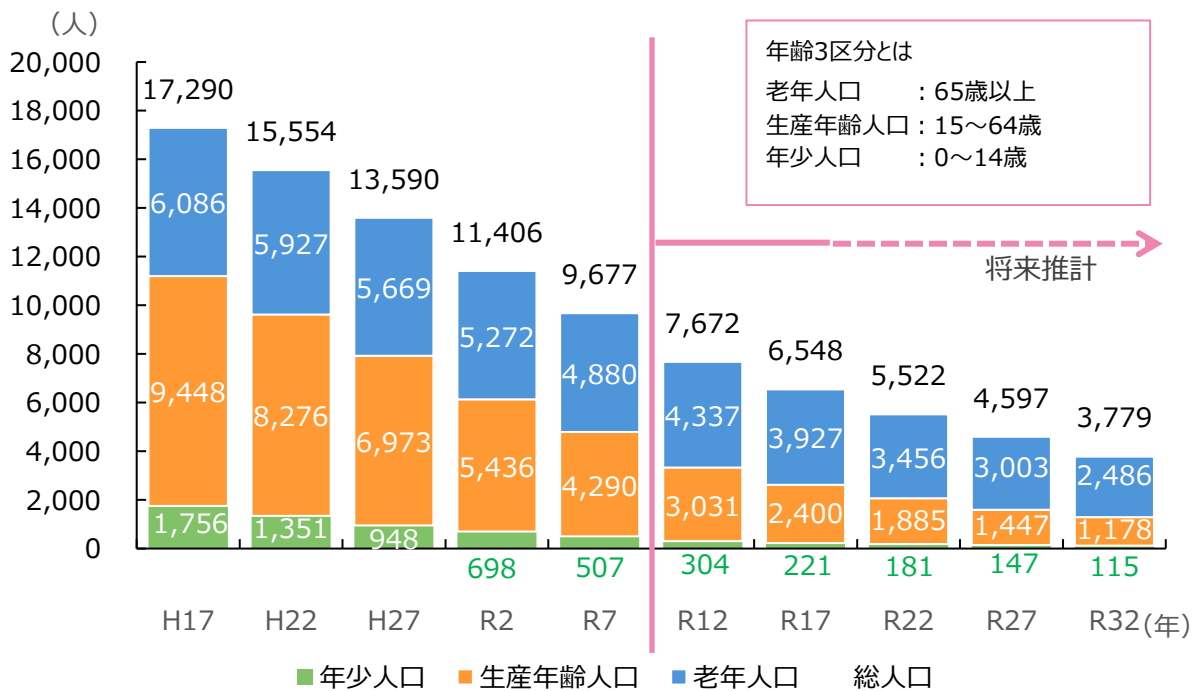
2. 統計からみる町の姿

(1) 総人口および年齢3区分別人口(将来推計)の推移

本町の総人口の推移を見ると、減少の一途をたどっています。平成17年には約17,000人だった人口は令和7年には約10,000人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による令和32年の推計値では4,000人を下回る見込みです。

年齢3区分別人口の推移を見ると、特に生産年齢人口(15～64歳)の減少が顕著で、平成17年の約9,000人から令和7年には約4,000人まで減少しており、社人研の令和32年の推計値では約1,000人まで減少する見込みです。

図1 総人口および年齢3区分別人口の推移(R12以降は将来推計)

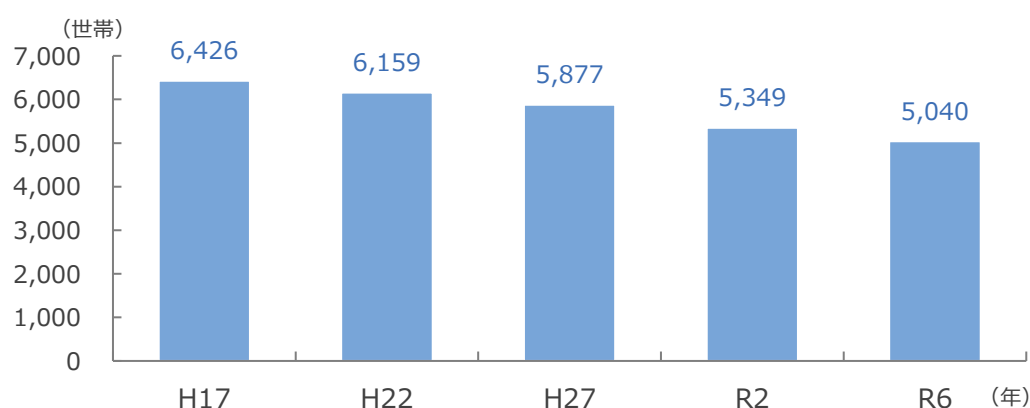


出典：令和7年までの実績は「住民基本台帳」（各年1月1日現在）を基に作成、令和12年以降の将来推計は社人研「日本の地域別将来推計人口(令和6年推計)」を基に作成

(2) 総世帯数の推移

本町の総世帯数の推移を見ると、平成 17 年の約 6,400 世帯から令和 6 年は約 5,000 世帯へと減少していますが、人口の減少幅と比べると緩やかです。

図 2 総世帯数の推移

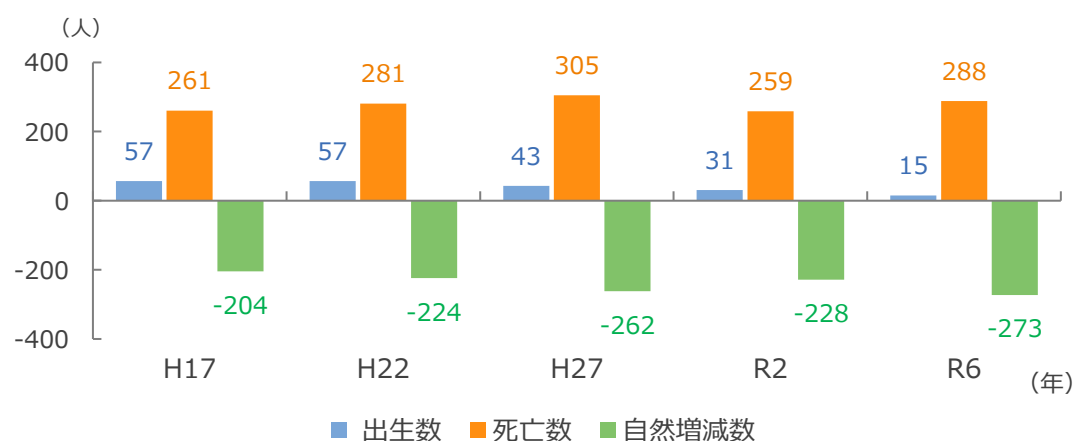


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査」を基に作成

(3) 人口動態(自然増減数(出生数と死亡数)の推移)

本町の人口動態の自然増減数の推移を見ると、出生数は減少傾向にあり、平成 17 年の 57 人から令和 6 年には 15 人まで減少しています。一方で、死亡数は横ばいから微増傾向で、平成 17 年の 261 人から令和 6 年は 288 人となっています。これにより、自然減が拡大しています。

図 3 出生・死亡・自然増減数の推移

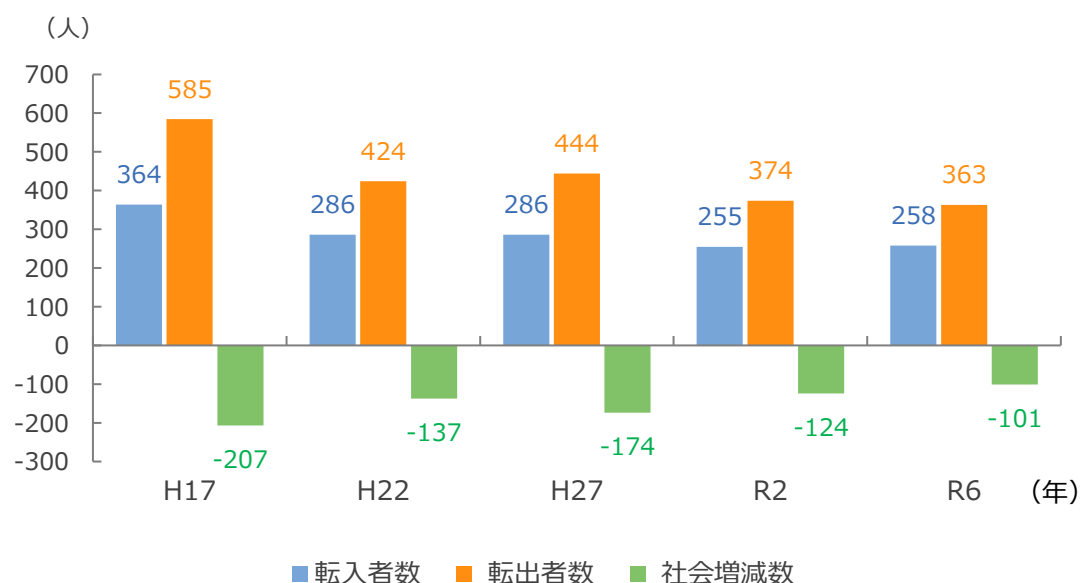


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査」を基に作成

(4) 人口動態(社会増減数(転入者数と転出者数)の推移)

転入者数から転出者数を差し引いた、社会増減数の推移を見ると、平成 17 年以降、転出超過が一貫して続いています。しかし、近年は転出者数の減少に伴い、転出超過の幅は縮小傾向にあります。

図 4 転入者・転出者・社会増減数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査」を基に作成

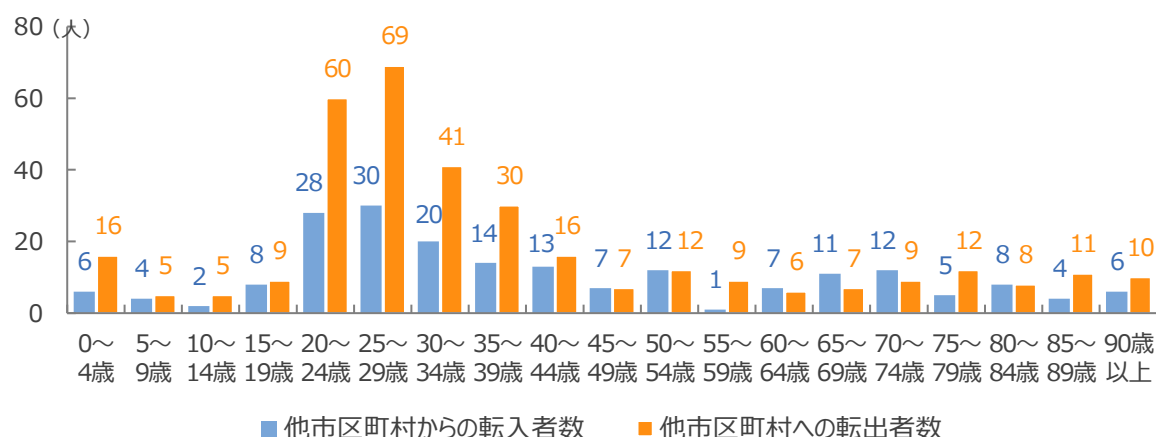
※その他(職権による修正等)があるため、転入者数-転出者数=社会増減数とはならない場合がある。



(5) 5歳階級別転入・転出者数

令和6年の5歳階級別転入・転出者数を見ると、特に20歳～39歳の若年層の転出者数が他の年齢層に比べて多くなっています。一方で、60歳～74歳では転入者数が転出者数を上回っています。

図5 5歳階級別転入・転出者数（令和6年）

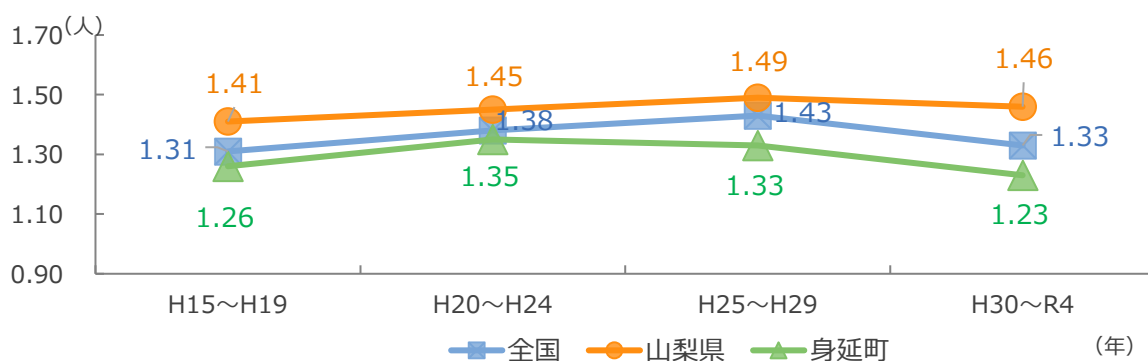


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」を基に作成

(6) 合計特殊出生率※5の推移

本町の合計特殊出生率の推移を見ると、平成20年～平成24年以降、減少傾向にあります。また、平成30年～令和4年では1.23となり、山梨県の1.46を大きく下回っています。

図6 国・県・身延町の合計特殊出生率の推移



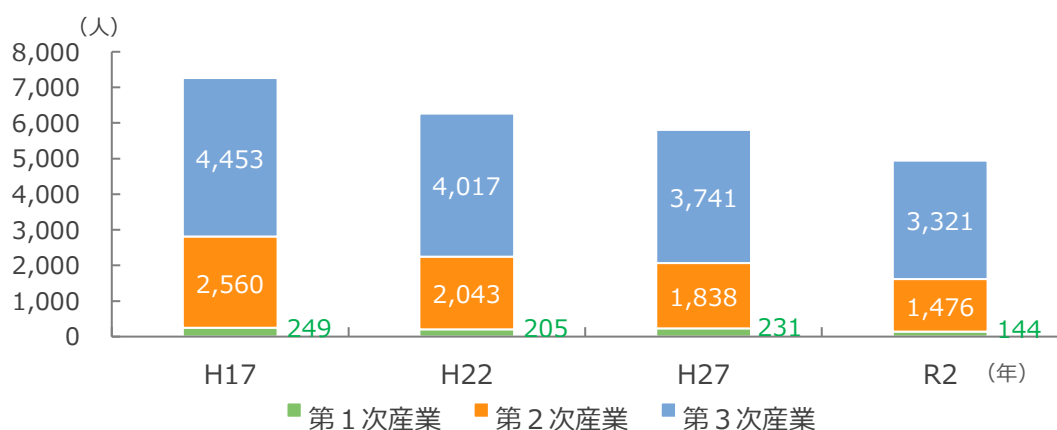
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査」を基に作成

※5 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が各年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当する。年での変動をならすため、5年間の平均値で算出されている。

(7) 産業3分類別就業人口

本町の産業3分類別就業人口を見ると、第3次産業が最も多く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっています。平成17年からの変化を見ると、人口減少に伴い全体的に減少しており、特に第1次産業と第2次産業の減少が著しい一方で、第3次産業の減少幅は比較的緩やかです。

図7 産業3分類別就業人口

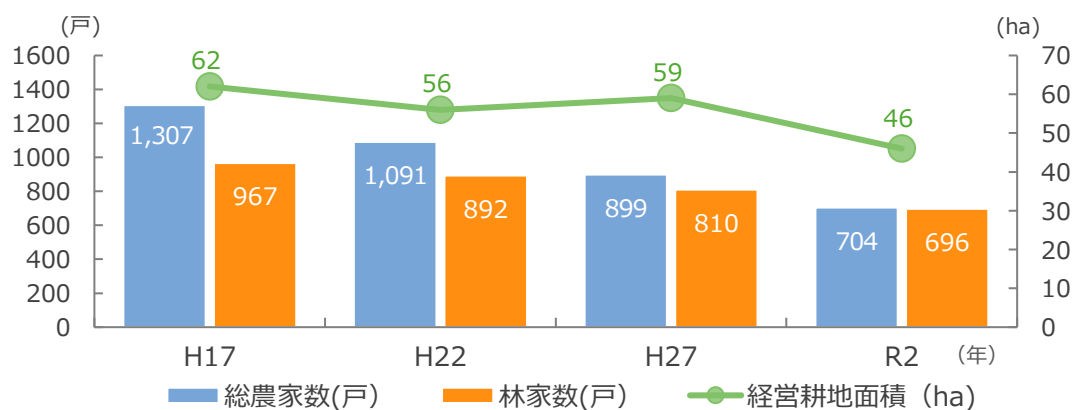


出典：総務省「国勢調査」を基に作成

(8) 第1次産業(農業・林業)

本町の第1次産業(農業・林業)を見ると、総農家数、林家数、経営耕地面積のいずれも減少傾向にあります。特に、総農家数は平成17年の1,307戸から令和2年には704戸へと、半数近くまで減少しています。

図8 総農家数、林家数、経営耕地面積の推移

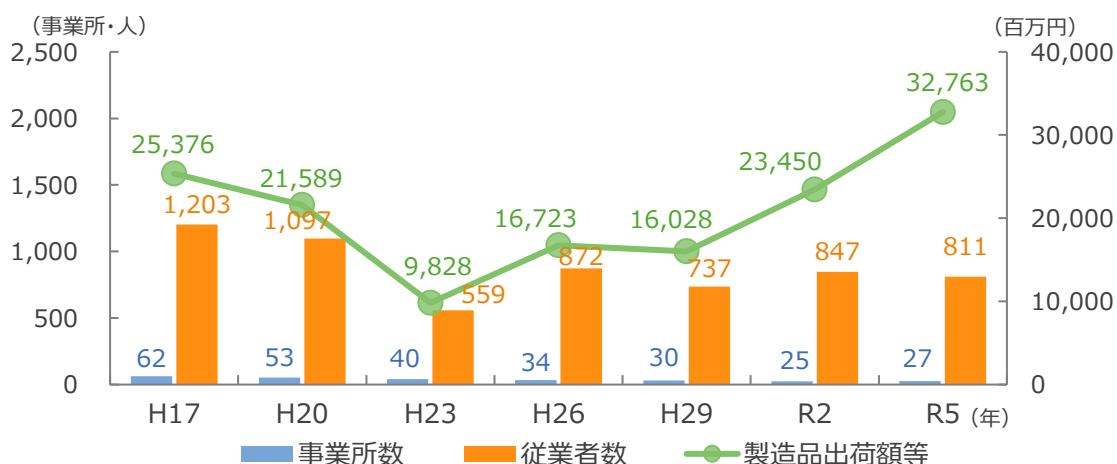


出典：農林水産省「農業センサス」を基に作成

(9) 第2次産業(製造業)

本町の第2次産業(製造業)を見ると、事業所数は平成17年の62事業所から令和5年には27事業所へと半分以上に減少し、従業者数も減少傾向にあります。一方で、製造品出荷額等は近年急増しています。この要因としては、令和元年に下山工業団地において大規模民間工場が操業を開始したこと、および令和3年8月に中部横断自動車道が全線開通したことで、物流が円滑になり、企業活動が活発になったことが要因として考えられます。

図9 製造業(事業所数・従業者数・製造品出荷額等)

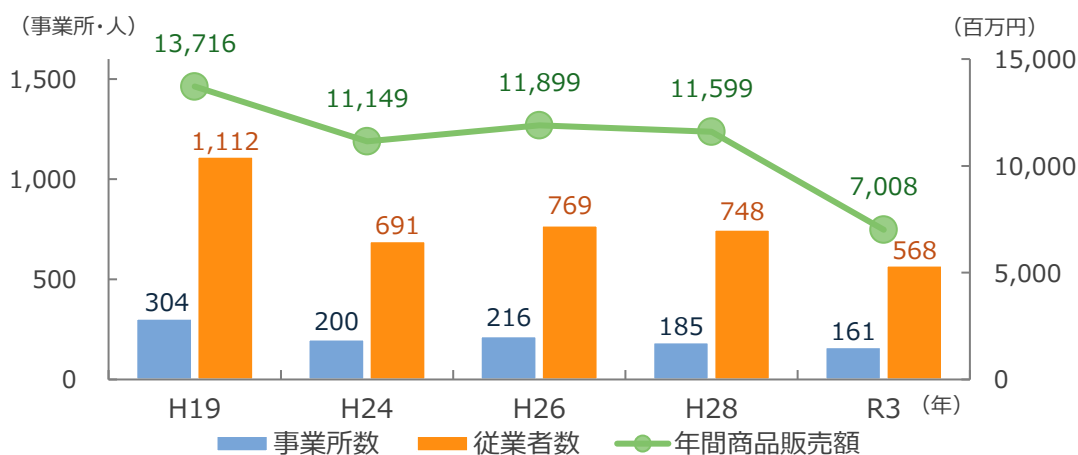


出典：経済産業省「工業統計」、総務省「経済センサス」を基に作成

(10) 第3次産業(商業)

本町の第3次産業(商業)を見ると、事業所数、従業者数、年間商品販売額は、いずれも減少傾向にあり、平成19年から令和3年にかけて、ほぼ半減しています。

図10 商業(事業所数、従業者数、年間商品販売額)

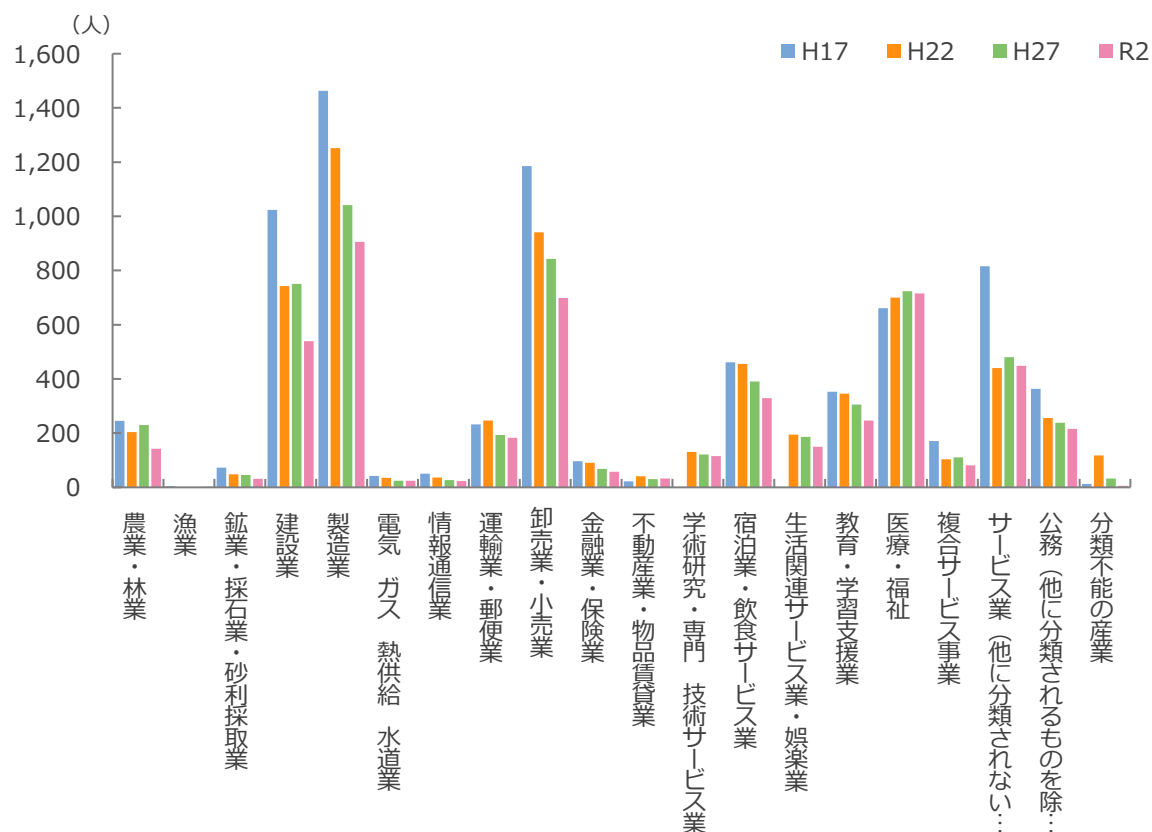


出典：経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス」を基に作成

(11) 産業分類別就業人口

産業分類別就業人口を見ると、令和2年では製造業が最も多く、次いで医療・福祉、卸売業・小売業、建設業の順となっています。平成17年からの変化では、これら4つの産業のうち医療、福祉を除いて大きく減少しています。

図 12 町内事業所の従業者数の推移

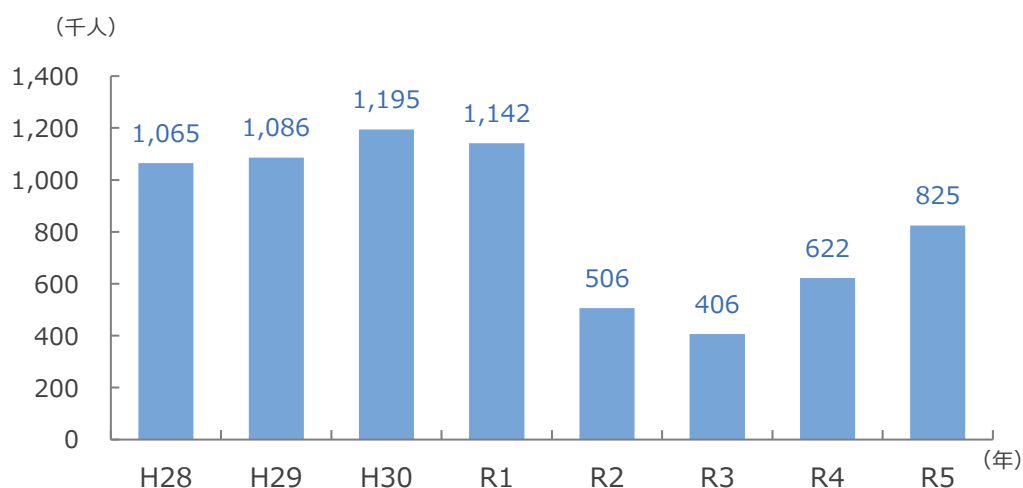


出典：総務省「経済センサス—基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス—活動調査」を基に作成

(12) 観光入込客数(身延山・下部温泉)

本町の観光入込客数を見ると、平成 28 年の約 100 万人から平成 30 年には約 120 万人まで増加しました。新型コロナウイルスの影響で、令和 3 年には約 40 万人まで大きく減少したものの、令和 5 年には 80 万人を超え、回復傾向にあります。

図 11 観光入込客数（身延山・下部温泉周辺）



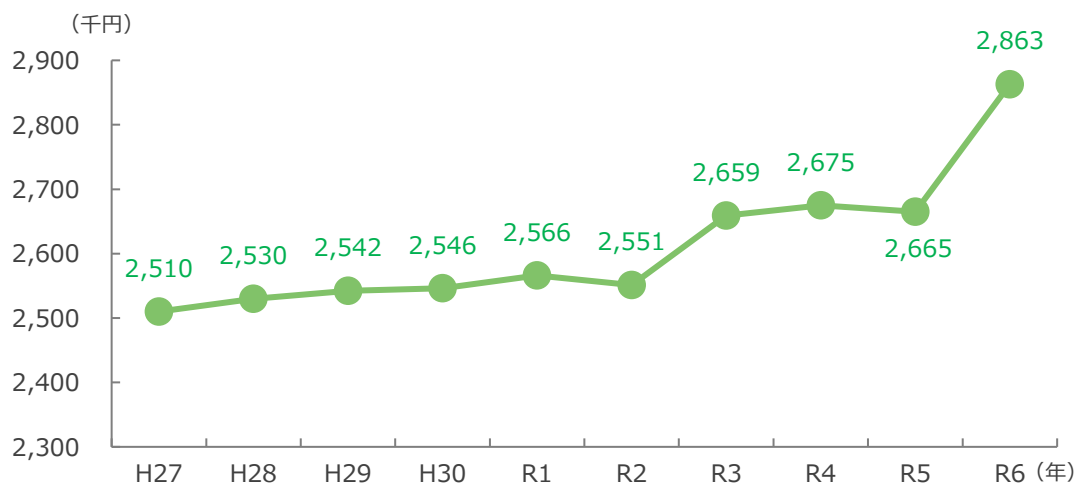
出典：山梨県「山梨県観光入込客統計調査報告書」を基に作成



(13) 課税対象所得

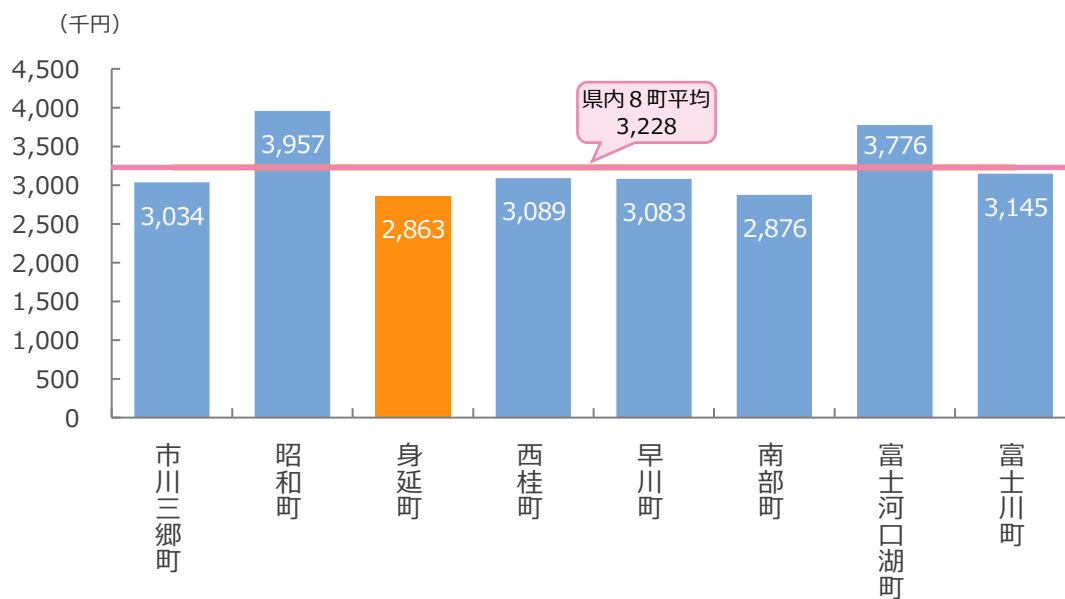
本町の課税対象所得を見ると、納税義務者 1 人当たりの課税対象所得は、平成 27 年の約 250 万円から令和 6 年には約 286 万円と増加傾向にあります。しかし、県内の他の町と比較すると、身延町の水準は県内 8 町で最も低くなっています。

図 13 納税義務者 1 人当たりの課税対象所得



出典：総務省「市町村税課税状況等の調」を基に作成

図 14 令和 6 年度県内町別納税義務者 1 人当たりの課税対象所得



出典：総務省「市町村税課税状況等の調」を基に作成

A photograph of a family walking through a field of blue hydrangeas. A man in a white shirt and dark pants is on the left, looking towards the right. A woman in a black shirt and white cap is in the center, pushing a stroller. A young child is sitting in the stroller. The background features rolling green mountains under a clear blue sky. The text "資料編② 町の課題" is overlaid in the center of the image.

資料編② 町の課題

1. アンケート調査結果

(1) アンケート概要

■調査の目的

「第三次身延町総合計画」策定の資料とするため、広く町民の意見を聞くことを目的とする。

■アンケート期間

令和7年7月18日（金）～8月8日（金）（郵送）
～8月13日（水）（WEB）

■調査対象

調査対象者	人数
一般向け：町内在住の18歳以上の町民	3,982人
高校生向け：町内在住の高校1年生～高校3年生	168人

■調査方法

郵送により配布し、郵送またはWeb回答により回収

■回収結果

	配布数	回収数			無効	回収率
一般	3,982	郵送	1,477	1,962	0	49.3%
		WEB	485			
高校生	168	郵送	44	84	0	50.0%
		WEB	40			
合計	4,150	郵送	1,521	2,046	0	49.3%
		WEB	525			

(2) 調査結果（課題のまとめ）

「満足・重要度」を確認する設問において、満足度が低い（平均以下）、重要度が高い（平均以上）の8項目を町民の課題として捉え、それらについて、アンケート調査結果から以下のとおり整理した。

■医療・福祉体制の充実

医療機関の充実に関して、一般・高校生ともに満足度が低いことから、若年から高齢者まで安心して生活できる医療体制が求められている。また、障がい者が日常生活または社会生活を営むための支援や、高齢化が進む中で、医療や介護の支援、福祉制度の充実も必要とされている。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
妊娠・出産・育児の環境	低	高	低	高
医療機関の充実	低	高	低	高
障がい者支援サービス	低	高	低	低

■鳥獣害対策、防災対策などによる生活環境や治安の維持

鳥獣害対策については、農作物や生活への被害が深刻化しており、個人での対応には限界があるとの声が多くある。耕作放棄地の拡大も被害を助長していることから、日常生活の安心を守るため、治安対策とあわせて地域全体で取り組む仕組みづくりが求められている。

また、防災面では、大規模災害への備えとして拠点施設や避難環境の整備を求める意見がある。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
防犯対策・治安のよさ	低	高	高	高

■妊娠・出産・育児の環境

身延町における妊娠・出産・育児の環境については、妊娠・出産に不安を抱く声があり、安心して出産できる体制の整備が求められている。また、小児科についても診療日や時間が限られ、急な受診の際に町外まで出向かなければならない現状があるため、子育て世代にとって大きな課題となっている。

町の子育て支援策は金銭面やサポート体制において一定の評価を得ているが、若い夫婦の定住や人口流入には十分に結びついていないとの意見もある。そのため、雇用の場の確保や買い物の利便性の向上、医療体制の充実、学びたいことが学べる機会の向上などをあわせて、総合的に子育てしやすい環境を整えていくことが求められている。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
医療機関の充実	低	高	低	高
妊娠・出産・育児の環境	低	高	低	高
学びたいことが学べる機会	低	低	低	高

■買い物の利便性

日常の買い物や娯楽の場が少なく、不便さを感じているとの声がある。また、コンビニや育児用品を扱う店舗が少ないことから、特に子育て世代や高齢者にとっては生活のしづらさにつながっている面がある。こうした状況を踏まえると、買い物の利便性を高めるためには、生活を支える店舗の充実に加え、世代ごとのニーズに合った商業施設やサービスを検討していくことが求められる。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
買い物の利便性	低	高	低	高

■公共交通機関での移動と道路網の整備

自家用車依存が強く、鉄道やバスの本数や時間が合わず、通勤・通学や生活で移動が不便との声が多くあった。また、道路網については、高齢化に伴い地域での維持管理が負担になっているとの意見や、広域的な交通インフラの整備を望む声もある。こうしたことから、日常生活や通勤通学をより安心して行えるようにするため、公共交通の利便性向上と道路環境の整備をバランスよく進めていくことが求められる。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
公共交通機関での移動	低	高	低	高
道路網の整備	低	高	低	低

■やりたい仕事の見つけやすさと若者の活躍しやすさ

町内の仕事の選択肢が限られているとの声があり、特に若い世代にとって魅力的な職種が少ないことが課題である。また、「将来的に身延町に戻って居住することは考えていない」と答えた人が半数を超えており、町外に出た若者が「戻ってきたい」と思えるような雇用環境や暮らしやすさを整えることが大きな課題となっている。

一方で、「若年層の定住促進のために必要なこと」としては「働く場所の確保」が最も多く、安定した雇用の場を求める声が強くある。高校生の希望する職業としては「公務員」、「医療・福祉」、「先生」、「一般事務」と続いており、安定性や地域に根ざした職業に関心を持つ傾向が見られる。

こうしたことから、人口流出を防ぎ、若者が活躍し定住できる町を目指すためには、働く場の確保や多様な職種の創出、起業への支援をすることが求められている。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
やりたい仕事の見つけやすさ	低	高	低	高
若者の活躍しやすさ	低	高	低	高
新たな事に挑戦・成長する機会	低	低	低	高

■産業振興

企業や大規模な商業施設の誘致、農業や地場産業の活性化、観光資源の活用など幅広い意見があった。企業や大規模な商業施設の誘致については、中部横断自動車道に期待する声も多くみられる。農業では、耕作放棄地の解消などを通じて、長く続けられる仕組みづくりが求められている。観光については、既存の観光資源である身延山久遠寺や下部温泉、西嶋和紙などを活かしながら、その魅力をより多くの人に伝える工夫が必要との意見がある。さらに、地域資源を活用した新しい産業づくりや、グルメやイベントによるにぎわいを望む声もあり、既存産業と新しい取組をバランスよく組み合わせることが求められている。

こうした中で、中部横断自動車道 IC の土地利用については、「道の駅や休憩施設の整備」「防災拠点の整備」「工場や物流拠点の確保」「商業施設の誘致」など、町民の関心も高く、多様な活用方法が望まれており働く場の確保を進めることが求められている。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
やりたい仕事の見つけやすさ	低	高	低	高
若者の活躍しやすさ	低	高	低	高
新たな事に挑戦・成長する機会	低	低	低	高
地場産業活性化・PR	低	低	低	高

■環境への取組・地域活動への参加

環境や地域活動については、ごみ回収やリサイクルの利便性向上、道路や景観の維持管理を求める声がある。町全体での美化活動や自然を守る取組に関心を持つ町民も多く、暮らしやすい環境を求めている。さらに、空き家や土地の活用など、住まいと資源の使い方も大きな課題となっている。

地域活動への参加については、参加意識に差がある状況がうかがえる。

今後は空き家の利活用や土地の再生といった住環境を整備するとともに、地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要である。

項目	一般		高校生	
	満足度	重要度	満足度	重要度
環境への取組	高	低	低	高

2. 施策評価結果

(1) 施策評価概要

■ 施策評価の目的

施策評価とは、施策の実施状況や成果の達成状況を把握し、今後の取組の改善や次期計画の策定に活かすためのものです。

評価を行うことで、行政運営の透明性と説明責任を確保するとともに、限られた財源の中で効果的かつ効率的な施策展開を推進することを目指して実施しました。

■ 施策評価の方法

施策評価については、担当課の職員が各取組の実施状況を踏まえ、施策に対する達成度を4段階で評価しました。評価区分は、「×（全く達成できなかった〔事業廃止を含む〕、または達成度がマイナスとなったもの）」、「△（事業は実施しているものの、施策目標を達成できたとは言い難く、達成度が50%未満のもの）」、「○（おおむね目標を達成できたもので、達成度が50%以上100%未満のもの）」、「◎（施策目標を十分に達成し、達成度が100%以上となったもの）」としました。

また、評価に併せて、取組の結果として得られた成果をアウトプットとして整理するとともに、その成果が目指すべき将来像にどの程度近づいたかをアウトカムとして確認しました。さらに、ウェルビーイング（地域幸福度）指標と各施策を関連づけることで、施策評価と町民アンケートの結果を一体的に分析し、町民による施策の満足度と行政評価との間に生じている認識の差（ズレ）を把握しました。

(2) 施策評価結果（町民アンケートのウェルビーイング指標と比較した評価結果および課題のまとめ）

町民アンケートにより把握したウェルビーイング指標の平均値を、各施策に対応させて比較しました。

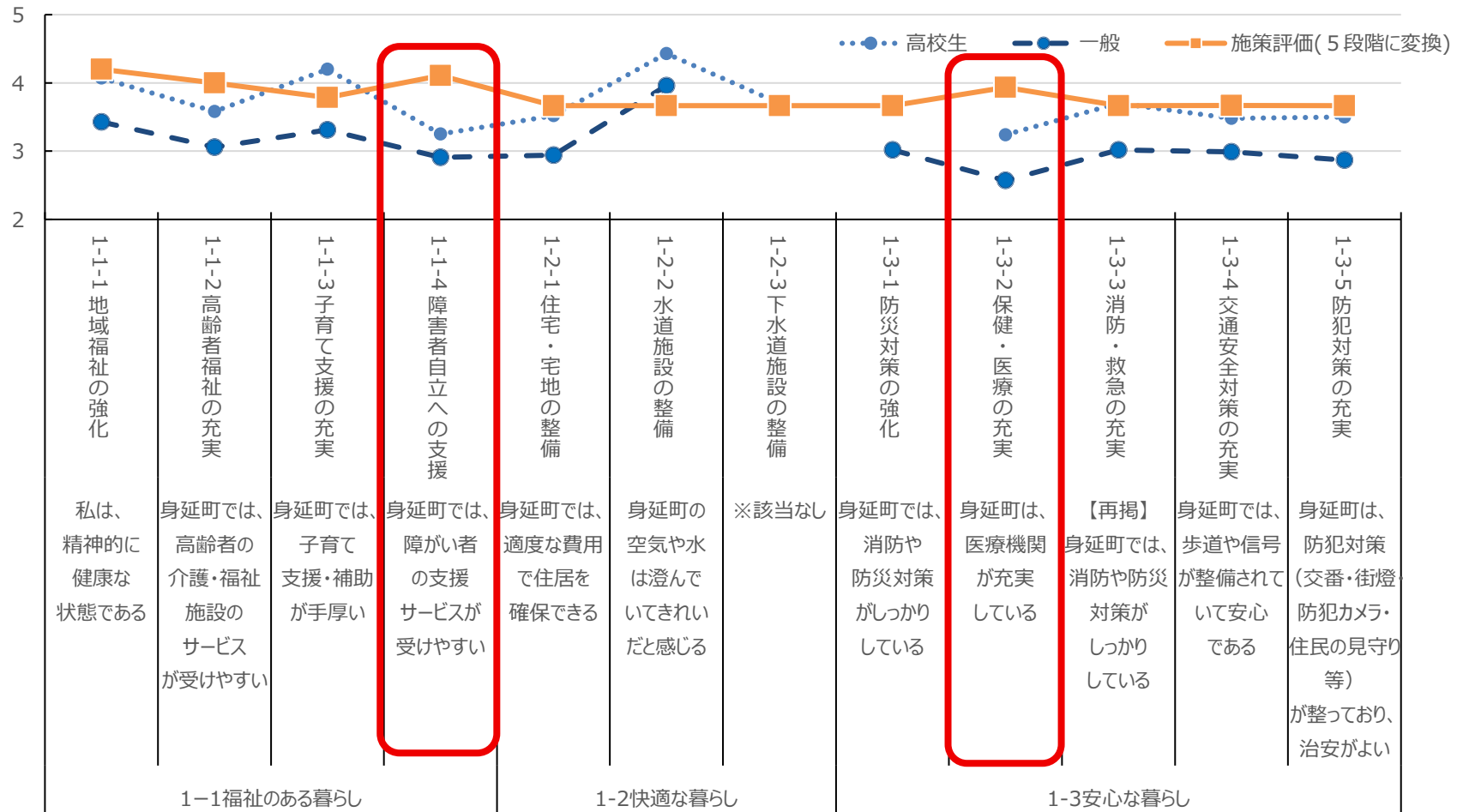
比較にあたっては、町による施策評価を、従来の4段階評価からウェルビーイング指標に対応した5段階評価へ換算し、評価の整合性を図っています。

これらの比較結果の概要を、以下のグラフに示しています。

なお、町民アンケート（一般）による評価と、町による施策評価との間に1ポイント以上の差が見られる施策については、グラフ上で赤枠により示しています。

ただし、町民アンケートによる評価は、町の施策と関連があると考えられる指標を用いて整理したものであり、必ずしも個々の施策そのものに対する直接的な評価を示すものではありません。

基本目標 1. 安らぎの暮らしづくり



■町民アンケートと施策評価の比較

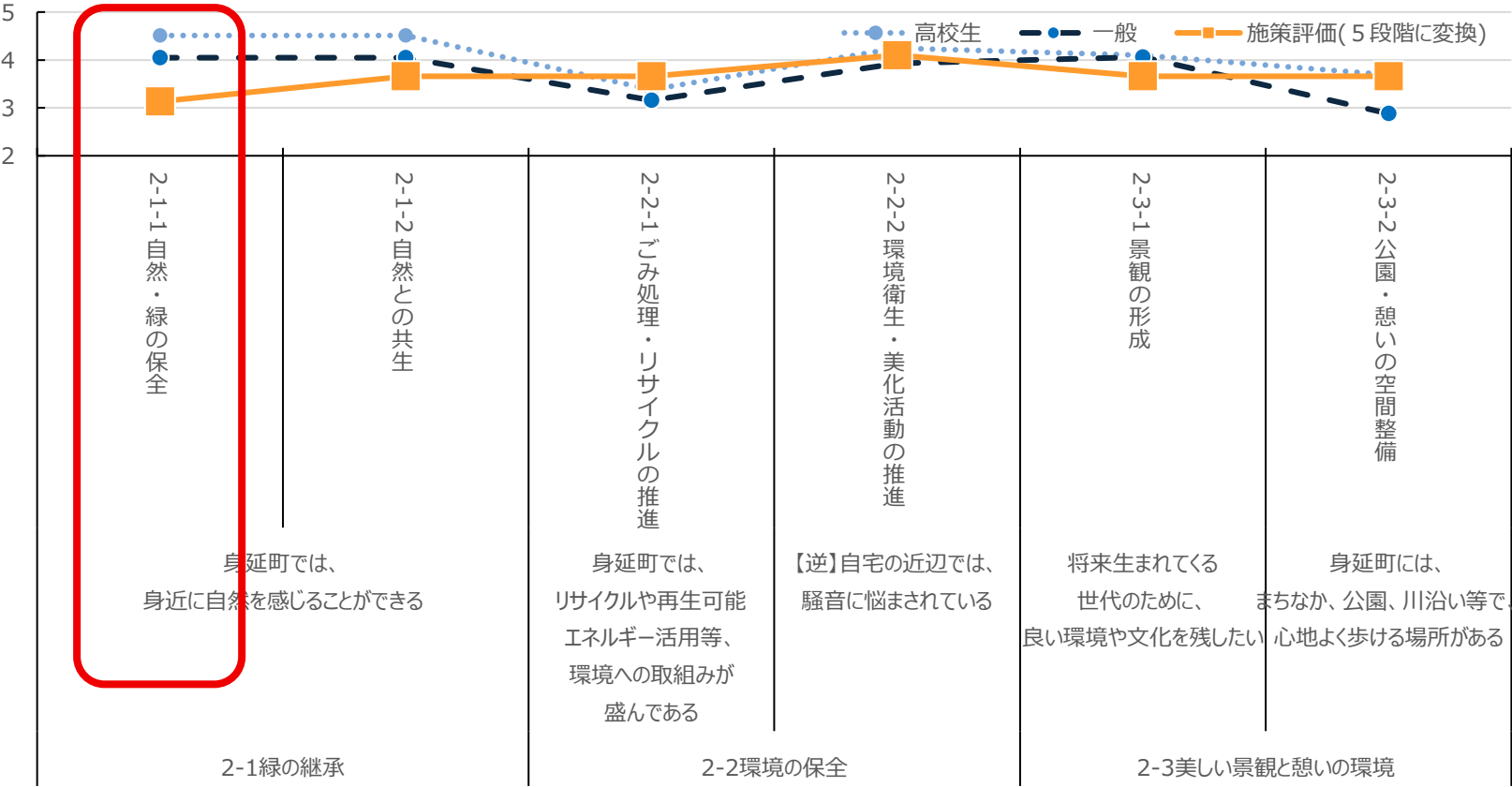
町の施策評価では、「障害者自立への支援」および「保健・医療の充実」は、いずれも高い評価となっています。一方で、これらに対応すると考えられる町民アンケートのウェルビーイング項目である「身延町では、障がい者の支援サービスが受けやすい」および「身延町は、医療機関が充実している」については、満足度が低い結果となっています。

このことから、町として一定の施策成果は上げているものの、その効果が町民の実感として十分に共有されていない状況がうかがえます。

■課題のまとめ

各課から示された施策に関する課題に共通している点として、支援制度や施設そのものは一定程度整備されているものの、利用や活用が十分に進んでいないことが挙げられます。あわせて、施策を支える担い手の減少も進んでおり、その結果として、制度や施設が本来果たすべき機能が十分に発揮されにくい状況にあります。

基本目標 2. うるおいの環境づくり



■町民アンケートと施策評価の比較

町の施策評価では「自然・緑の保全」は低い評価となっている一方で、これに対応すると考えられる町民アンケートのウェルビーイング項目「身延町では、身近に自然を感じることができる」の満足度は高く、施策以上に町民は日常の中で自然を感じている状況がうかがえます。

■課題のまとめ

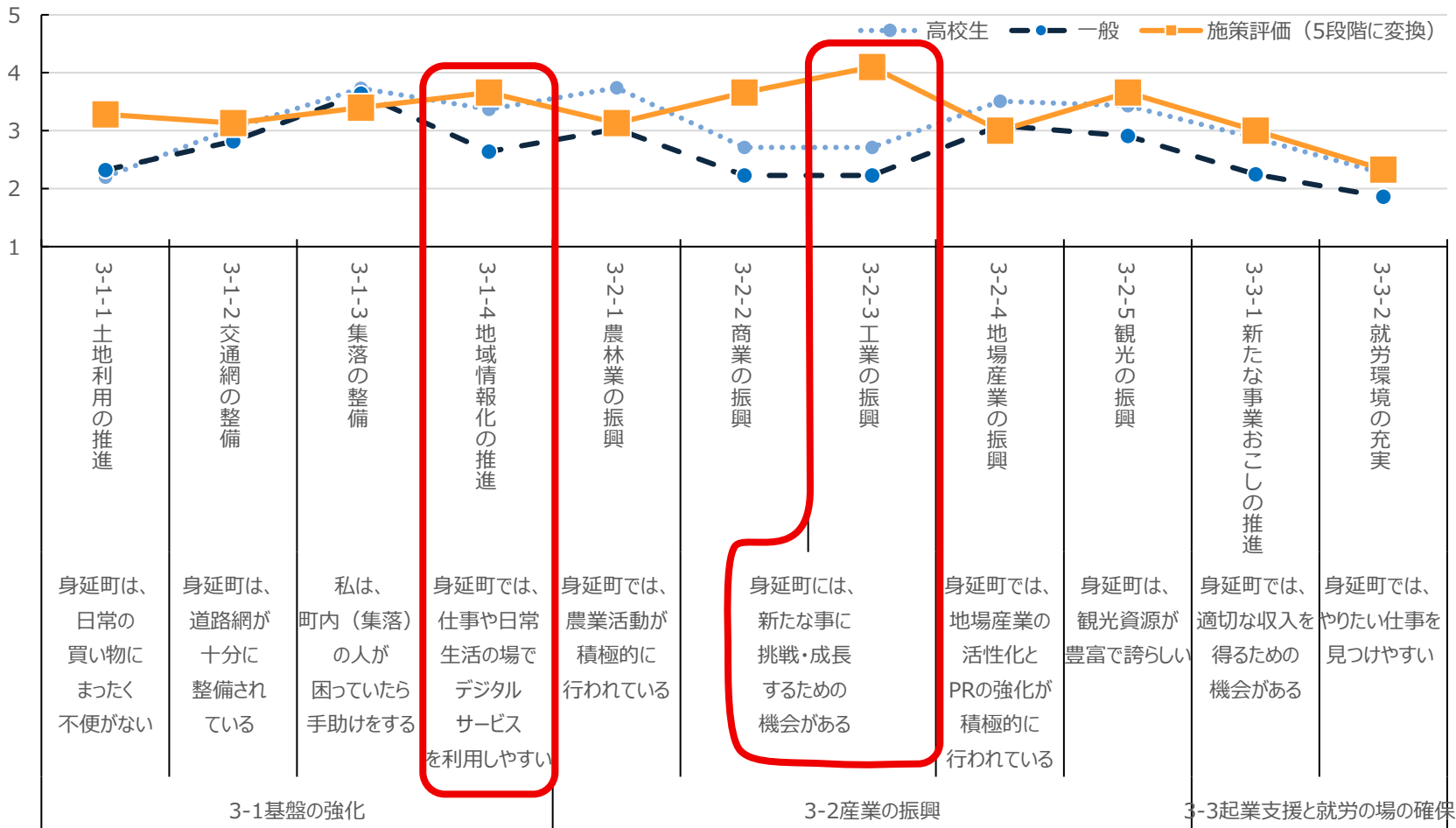
公共施設の老朽化が進行する中で、今後、維持管理費の増加が見込まれており、施設の計画的な更新や再配置に向けた検討が急務となっています。

また、人口減少や高齢化の進行に伴い、地域活動や環境美化活動などを担う人財の不足が顕著となっており、官民協働による持続的な維持管理体制の確立が困難になりつつあります。

さらに、環境、景観、防災、スポーツといった分野の取組がそれぞれ個別に実施されていることから、「生活環境の質」を総合的に高める視点に立った施策の連携が十分に図られていない状況にあります。



基本目標3. 発展の活力づくり



■町民アンケートと施策評価の比較

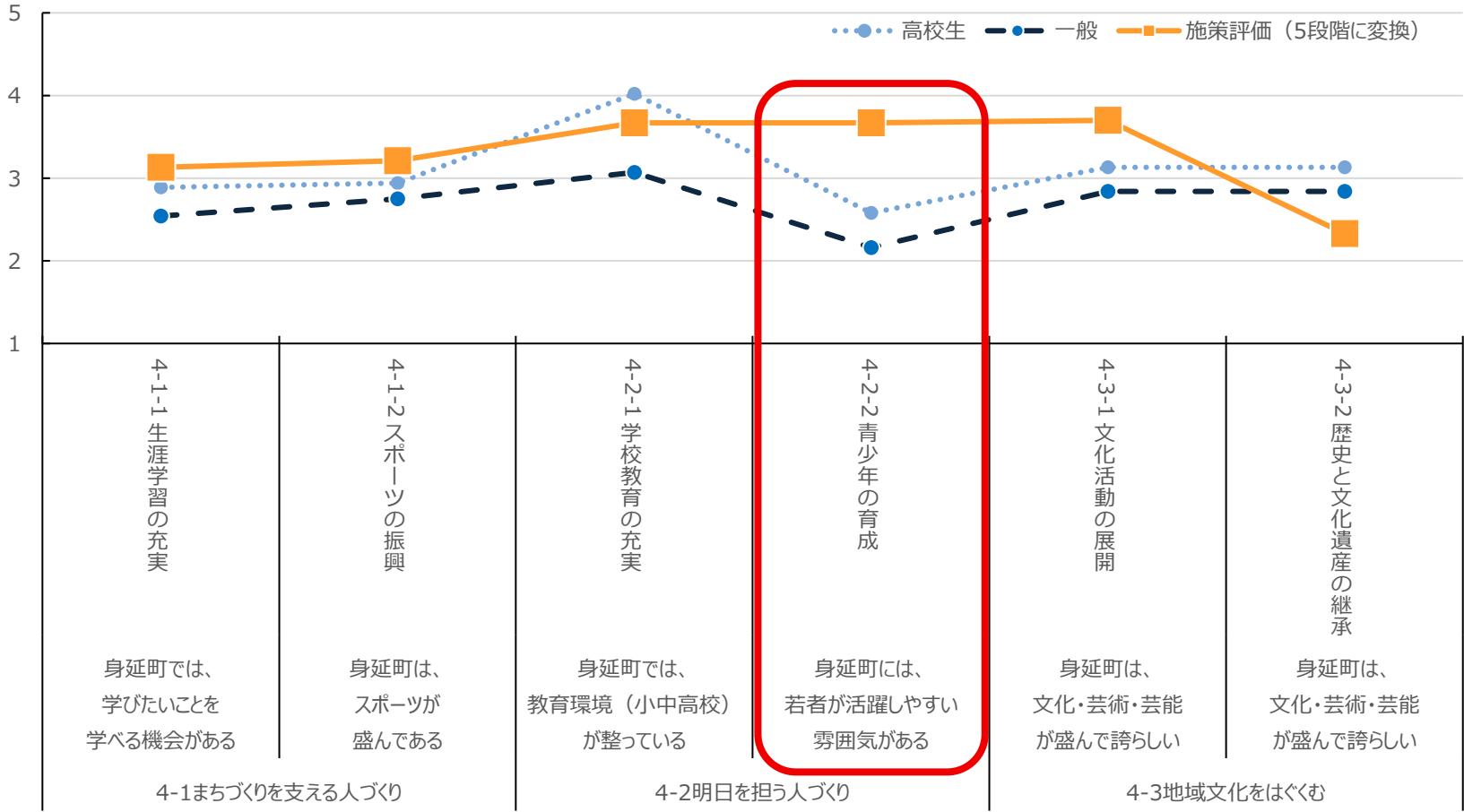
町の施策評価では「地域情報化の推進」および「工業の振興」は高い評価となっている一方で、これに対応すると考えられる町民アンケートのウェルビーイング項目「身延町では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」および「身延町には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある」の満足度は低く、施策の成果が町民の実感に十分結びついていない状況が示されています。

■課題のまとめ

各課の取組は個別に進められる傾向があり、「自課の所管ではない」として整理されてしまう場面が見られます。

その結果、同一の目的をもつ施策であっても、担当部署間での情報共有や施策の整合が十分に図られず、限られた財源や人員が分散し、相乗効果が生まれにくい状況となっている可能性があります。

基本目標 4. 学びの人づくり



■町民アンケートと施策評価の比較

町の施策評価では、「青少年の育成」は高い評価となっています。一方で、これに対応すると考えられる町民アンケートのウェルビーイング項目である「身延町には、若者が活躍しやすい雰囲気がある」については、満足度が低い結果となっています。

このことから、町民意識と職員意識との間に認識の差が生じていることがうかがえます。

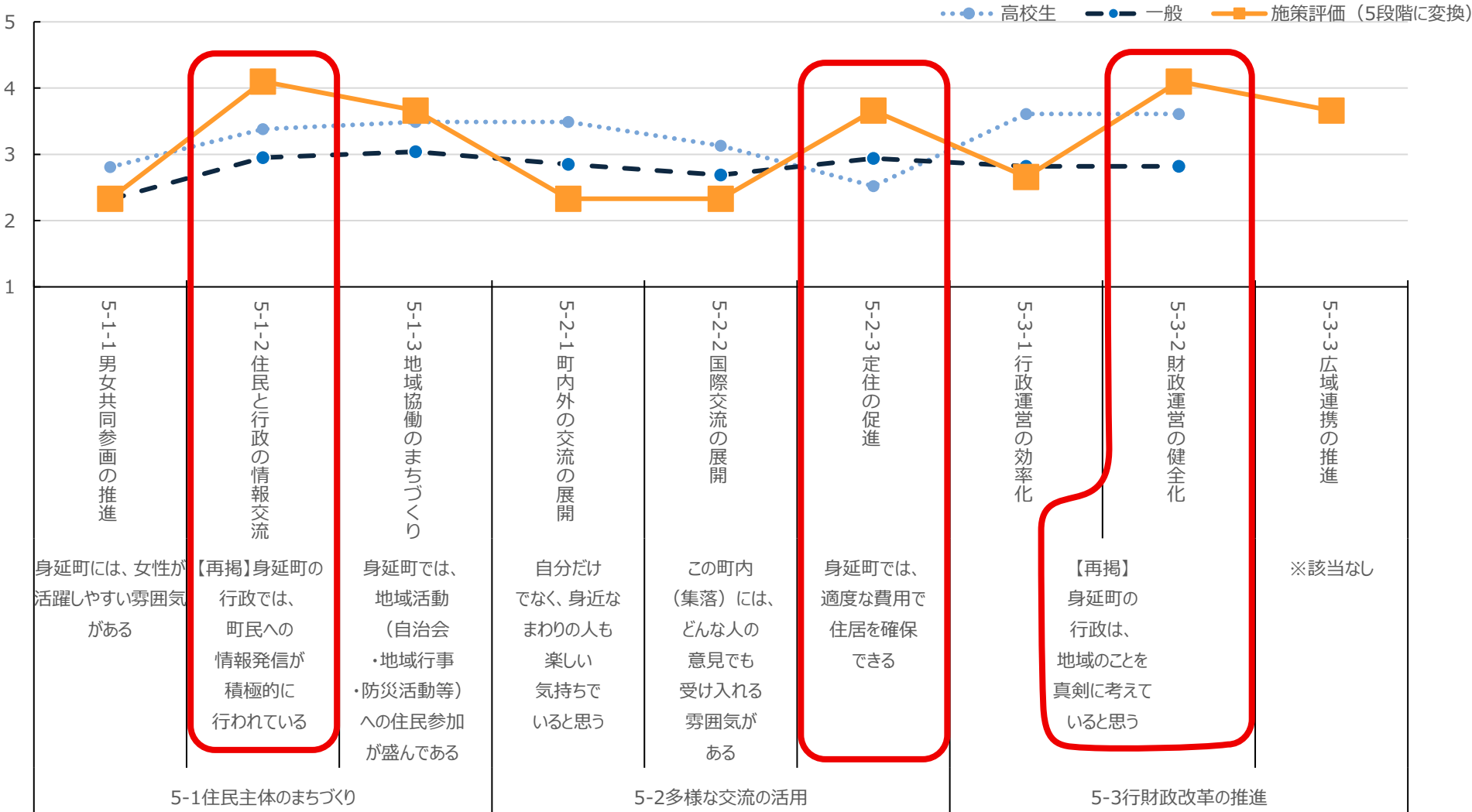
■課題のまとめ

生涯学習・文化・スポーツの各分野では、施設や設備の老朽化が共通の課題となっており、計画的な更新とともに、利用や活用の促進を両立させていくことが求められています。

あわせて、講師や指導者、地域の担い手の高齢化や後継者不足が進んでおり、地域によって人財の偏在が見られる状況にあります。

また、事業の効果について、学習成果や参加者層の拡大、健康増進効果などを測定・可視化する仕組みが十分に整っておらず、成果を検証し、次の取組につなげていくための循環を構築することが課題となっています。さらに、情報発信や周知が限定的であることも、事業への参加促進を図る上での課題として挙げられます。

基本目標5. 協働のまちづくり



■町民アンケートと施策評価の比較

町の施策評価では、「町民と行政の情報交流」、「定住の促進」、「財政運営の健全化」は、いずれも高い評価となっています。一方で、これらに対応すると考えられる町民アンケートのウェルビーイング項目である「身延町の行政では、町民への情報発信が積極的に行われている」、「身延町では、適度な費用で住居を確保できる」、「身延町の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」については、満足度が低い結果となっています。

このことから、施策の実施状況に対する行政側の評価と、町民の受け止め方との間に認識の差が生じていることがうかがえます。

■課題のまとめ

ウェルビーイング指標が低い分野も見られることから、町民の声やニーズを十分に把握できていない可能性があります。また、担い手の固定化や担い手不足、情報発信の弱さ、効果測定仕組みが十分に整備されていないことが、地域活動全般に共通する課題となっています。

こうした状況を踏まえ、参加機会の拡大や合意形成の促進を図り、地域と行政がともに考え、ともに取り組む体制を構築していくことが求められます。